

松田町総合戦略及び国交付金事業の進行管理等について

1. 松田町総合戦略（以下「総合戦略」という）の進行管理について

- (1) H28.3に策定した第1期総合戦略（H27～31）と同様、第2期総合戦略（R2.3策定）もPDCAサイクルで数値目標やKPIを基に進行管理することとする。
- (2) 各年度末において当該年度の評価を実施することは、事業の未完や数値集計が不可能なケースが想定されるため、翌年度に実施することが望ましい。
- (3) 評価体制については、総合戦略記載の内容に結びついた事業等の進捗状況や成果を
庁内で集約して1次評価を実施（～12月）し、客観的な外部評価や提言をいただくために総合戦略審議会（2月）で2次評価を実施する。
- (4) 1次評価（庁内）は基本的方向（12）ごとに、記載された内容に紐づく事業等の進捗を確認する。そして、各年度の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を記入し、その達成度合いを評価する。
- (5) 2次評価（外部＝総合戦略審議会）は、1次評価の結果を踏まえ、基本目標（6）ごとの評価をするとともに、改訂等に係る提言を行う。
- (6) 1次評価及び2次評価は、各年度の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）をもとに、以下の4段階で示すこととする。

① ●●●● 順調に進んでいます	② ●●● 概ね順調に進んでいます
③ ●● やや遅れています	④ ● 遅れています

2. 国交付金事業の進行管理について

- (1) 国交付金事業に関しては、事業ごとの実績報告及び各年度申請にあたっての効果検証（KPI等）を年度末に求められる。
- (2) 年度末に求められる数値等は簡略なもの（見込み）であり、上記1スケジュールで効果検証等を実施しても、国への報告が間に合わない為、原則、次のとおりとする。
- (3) 年度末に庁内的に事業の進捗事業確認により実績報告を、KPI等も見込みで申請をする。その際、事業等に大きな変更等が無い場合は、当該情報を総合戦略審議会委員へ文書回議等して意見をうかがう。 *町議会3月定例会で議会へも周知等

